

# 北しりべし定住自立圏形成までの経過等について

## 1 定住自立圏構想の趣旨

中心市宣言を行った小樽市とその宣言に賛同した周辺町村との間において、役割分担の下、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、全体として魅力あふれる定住自立圏を形成することを目的としています。

## 2 定住自立圏構想推進の手続き等について

### ① 中心市宣言

中心市は、周辺の市町村と地域全体における人口定住と経済の自立ために、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有することを明らかにした宣言書を作成し、公表します。小樽市は、平成21年9月15日に中心市宣言を行いました。

### ② 定住自立圏形成協定の締結

中心市宣言を行った市と周辺市町村とがそれぞれ1対1で締結する協定です。

協定書の内容は、「集約とネットワーク」の考え方を基本に、ア 生活機能の強化、イ 結びつきやネットワークの強化、ウ 圏域マネジメント能力の強化、の三つの視点から、住みやすく魅力がある圏域を創造するための取り組みを記載することとしています。

小樽市と積丹町、古平町、仁木町、余市町および赤井川村は、平成22年3月の各市町村議会に定住自立圏形成協定の締結に関する議案を上程し、すべての議会で原案どおり議決されました。

これを受けて、平成22年4月1日に「北しりべし定住自立圏形成協定合同調印式」を開催し、6市町村がそろって協定を締結しました。

### ③ 定住自立圏共生ビジョンの策定

中心市は、協定締結後、圏域全体の将来像や具体的な取組等をまとめたビジョンを策定し、公表します。策定に当たっては、民間や地域の関係者等を構成員とした懇談会の検討を経て、策定することになっています。

### ④ 進行管理

ビジョンについては、毎年度所要の見直しを行います。